

規 則

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年4月12日

埼玉県公安委員会委員長 齋藤 公 子

埼玉県公安委員会規則第3号

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県道路交通法施行細則（昭和41年埼玉県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表2に次のように加える。

344 県道深谷東松山線	東松山市大字石橋字小林1585番10地先から 東松山市大字上野字円光寺135番1地先まで
345 小川町道242号線	比企郡小川町ひばり台二丁目1番1地先から 比企郡小川町大字原川牛追谷616番1地先まで
346 狭山市道幹第24号線	狭山市青柳479番6地先から 狭山市新狭山一丁目12番21地先まで
347 狭山市道C第27号線	狭山市中新田480番1地先から 狭山市青柳1488番1地先まで
348 県道上野さいたま線	上尾市大字上野字三塚41番15地先から 上尾市大字平方領々家字前497番1地先まで
349 県道上野さいたま線	さいたま市西区大字中釘字後谷2241番1地先から さいたま市西区大字中釘字西光坊2170番4地先まで
350 一般国道254号	和光市新倉五丁目2010番1地先から 朝霞市大字上内間木字内川端418番3地先まで
351 一般国道463号	越谷市神明町二丁目416番3地先から さいたま市岩槻区釣上神明島71番1地先まで
352 一般国道463号	さいたま市岩槻区釣上神明島71番1地先から さいたま市緑区大字大門字鶴巻2380番4地先まで
353 熊谷市道40728号線	熊谷市玉井字平井通上16番1地先から 熊谷市久保島字吹立1185番1地先まで

354 熊谷市道40672号線	熊谷市久保島字吹立1185番 1 地先から 熊谷市久保島字宿521番 2 地先まで
355 熊谷市道41052号線	熊谷市久保島字宿521番 2 地先から 熊谷市久保島字宿521番 7 地先まで
356 熊谷市道41053号線	熊谷市久保島字宿521番 7 地先から 熊谷市久保島字宿521番 3 地先まで
357 一般国道354号	加須市柳生字小屋口1656番 1 地先から 加須市柏戸字八幡1215番 1 地先まで

附 則

この規則は、平成31年 4 月15日から施行する。